



# 飲食生活衛生おが



友愛と団結  
秩序と繁栄  
品質・価格・サービス  
食の安全・安心

第102号

令和5年1月27日発行

発行者

静岡県飲食業生活衛生同業組合

〒420-0034 静岡市葵区常磐町3丁目3-9 静岡生衛会館4階

TEL : 054(252)5296(代) FAX : 054(252)5279

URL : <http://shizuin-honbu.jp> E-mail : [sis-honbu@ny.tokai.or.jp](mailto:sis-honbu@ny.tokai.or.jp)

令和5年の新春を迎え、静岡県飲食業生活衛生同業組合の皆さま方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は新型コロナウイルス感染症により苦難の年でしたが、全飲連の運営に對しまして、組合員の皆様方には格別なご理解とご支援をいただき心からお礼申し上げます。

さて、長引くコロナ禍において、これまでに経験のない飲食店営業の厳しい局面を乗り越えられました中小規模事業者が中心の組合員の皆様方には、ウクライナ情勢等による原油高に続く仕入れ原材料の高騰等に加え人手不足、衛生管理対策への対応など様々な課題を抱えているなか、この度の新型コロナウイルス感染症による未曾有の被害を受け、事業継続に苦慮される経営者も多く、大変厳しい状況にあります。



全国飲食業生活衛生同業組合連合会

会長 森川 進

国民の日常生活に密着した私共飲食業界が、新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、地域社会を守りながら経営の早期回復を成し遂げていくことは、消費者・利用者の皆様からも望まれており、そのためには、引き続き、コロナ感染防止対策への真摯な取り組みと経営環境の改善によって、ウィズコロナの状況においても収益向上に繋がるように、総力をあげて取り組んでいくことが不可欠です。

当連合会としては、このような状況においてこそ、皆様方と一致団結して組合組織の強化・活性化を一層促進するとともに、飲食業界振興のための各種施策の拡充に積極的に取り組んでいく所存です。

厳しい時代こそ、更なる飛躍と会員各位のご繁栄、ご健勝を心からお祈り申し上げますと共に、「熊本地震からの復興・発展の未来・・・共にその先へ」を合言葉に、本年6月14日開催の第60回全国熊本県大会への貴組合からもお一人でも多くご参加と新型コロナウイルス感染症の一日も早期の収束を祈念申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

## お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？



JASRACは、お店でのカラオケ利用をはじめ、さまざまに利用される音楽の著作権を管理しています。JASRACに支払われた使用料は、作詞家・作曲家などに分配され、次の作品を生む糧となります。カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権のお手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問い合わせください。

BGMの著作権手続きはインターネットでもお申し込みいただけます。



### 著作権使用料の例

●カラオケ

月額 3,500円 (客席面積33㎡まで)

●BGM

年額 6,000円 (店舗面積500㎡まで)

\*別途消費税相当額が加算されます。

JASRAC® 日本音楽著作権協会 静岡支部

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル5F  
Tel.054-254-2621 Fax.054-254-0285

# 令和5年知事年頭挨拶



静岡県知事  
川 勝 平 太

明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

昨年もコロナに始まり、コロナに終わるという事態が続きました。感染拡大防止に向けて、県民の皆様の御協力、医療従事者の方々の御努力に深く感謝申し上げます。また、台風15号に伴う記録的な大雨により被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

今年、富士山世界遺産登録10周年を迎えるとともに、全国の自治体の中から本県が「東アジア文化都市」に選定され、様々な文化芸術事業を実施します。日本の文化の中心、いわば「文化首都」として1年にわたり、「多様な文化が花開く、オープンガーデンシティー」というコンセプトのもと、日本の宝である富士山を中心に、日本文化の様々な魅力を国内外に発信していきます。

新たな総合計画では、基本理念である富国・有徳の「美しい、ふじのくに」づくりの柱に「静岡県をSDGsのモデル県に」を掲げています。安心して生活ができる日本は世界から見ればSDGsの達成に向けた模範となる国であり、世界から賞賛される人材・地域資源を持つ本県は間違いなくモデル県といえます。2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、先端技術や新たな仕組みを積極的に取り込み、エネルギーの多様化を推進し、企業の脱炭素経営への転換を支援してまいります。

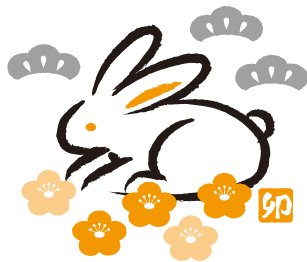
人材育成については、今春、県内初の夜間中学「県立ふじのくに中学校」が開校します。年齢も性別も国籍も関係なく、学びたいと思う誰もが十分に学べる場を提供し、一人一人が学ぶ喜びを実感できる学校づくりを進めていきます。また、静岡社会健康医学大学院大学に博士課程を設置し、医療・保健・福祉の向上に貢献できるプロフェッショナル人材を育成してまいります。

豊かな暮らしの実現に必要なもの一つは、食べ物です。山梨・長野・新潟の3県との連携による「バイ・山の洲（やまのくに）」の推進により、新たな広域経済圏を形成し、「生産」と「消費」の好循環を創出してまいります。コロナ禍によりデジタルの可能性

が一気に高まり、働き方や暮らし方が多様化が進んでいます。交通インフラとデジタル化が整うことで、すべての人々の不便が解消できるオープンパブリックガーデンを目指してまいります。防災については、県民の皆様の生命や財産を守るため、南海トラフ巨大地震による犠牲者の最小化や流域治水によるハード・ソフトの両面で県土強靱化に取り組みとともに、国や市町、防災関係機関との連携体制の更なる強化を図ってまいります。

本年は、本県が日本の文化の顔として、文字通り世界の檜舞台に立つ門出となる年です。皆様方が主役です。誰一人代わりになる人はいない、かけがえのない存在です。一緒に素晴らしい日本の理想郷「ふじのくに」を創ってまいります。

結びに、今年一年の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。年頭の御挨拶といたします。



# 新年のご挨拶



日本政策金融公庫 静岡支店  
国民生活事業統轄  
長 田 和 彦

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰、人件費の上昇、そして人手不足など、生活衛生関係営業を営む皆様方にとって、大変厳しい経営環境だったと存じます。このような状況においても、感染予防対策に万全を尽くしながら営業を続け、地域経済を支えるとともに、地域の賑わいを守る皆様方に、心から敬意を表します。

足元では、観光支援事業やインバウンド観光客の受入れが再開するなど、感染対策と経済活動の両立に向けた前向きな動きも活発化してきております。

皆様方におかれましては、これまで通りの衛生管理と、ためまぬ営業努力によってこの難局を乗り越え、地域活性化の牽引役とさせていただきます。活躍されることをご期待申し上げます。



に、本年がコロナ脱却を果たす一年となり、皆様方のご商売の飛躍につながる年となることを心よりお祈り申し上げます。

私ども日本政策金融公庫といたしましては、コロナ禍の影響を受けた方々へのご融資、公庫借入の借換え・条件変更などにきめ細やかに対応していくことはもちろん、事業拡大に向けた設備投資、創業や事業承継のご支援にも積極的に取り組んでまいります。

また、経営工夫事例を掲載した『生活衛生だより』の発行や各分野の専門家を講師に招いた『課題解決セミナー』の開催など、経営に役立つ情報発信にもより一層力を入れ、コロナ禍からの復活に向けて、前向きにご商売を展開される方々のバックアップに、これまで以上に努めてまいります。

結びに、本年が皆様にとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 令和4年度 第2回理事会開催

令和4年度第2回理事会を令和4年10月19日、静岡市・パルシェ7階会議室にて、開催しました。

理事長挨拶の後、第1号議案「上半期事業の実施状況報告及び収支概況報告」、第2号議案「下半期事業の進め方及び重点事業」について審議、可決しました。

また、第2回理事会の開催に先立ち、講師に全国飲食業生活衛生同業組合連合会・専務理事 小城哲郎氏を招き、「飲食業ウイズコロナ 新しい店舗運営」と題して講演を実施しました。



### 静岡県委託事業 営業者向け研修会を開催します

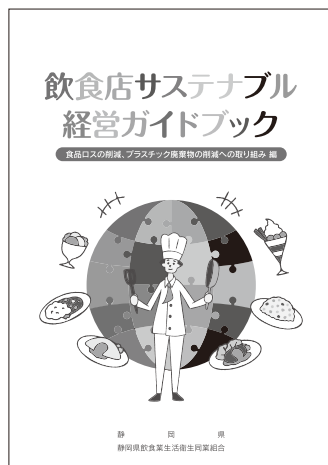
令和4年度の静岡県委託事業は、『飲食業「持続可能な社会・経済」への取組み手法の検討』をテーマとし、「飲食店サステナブル経営」・食品ロス削減・プラスチック廃棄削減の検討、啓発」について協議、検討してきました。

現代社会において、食料の偏在や不足、環境汚染による地球温暖化などが問題となり、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減が急務とされています。

す。

日本の企業や飲食業界でも食品ロスの削減やプラスチックごみ削減の取り組みが広がっています。

組合では、静岡県委託事業としてSDGsの目標のうち、令和4年度は食品ロス削減とプラスチックごみ削減を取り上げ、その先進的な取り組み例や取り組み手法の手引書としての『飲食店サステナブル経営ガイドブック』（食品ロスの削減、プラスチック廃棄物の削減への取り組み編）を作成し、ガイドブックをテキストとして研修会を開催します。



### 研修会日程

演題「SDGsとサステナブル経営」  
講師 一般社団法人ローカルSDGs ネットワーク 代表理事 木下 聡氏  
時間 各会場とも14時30分より

- 1月23日(月)沼津市・沼津労働会館
- 2月1日(水)掛川市・掛川商工会議所
- 2月6日(月)浜松市・あいホール
- 2月8日(水)島田市・おおるり

### 第66回定時総代会開催予定

日時：令和5年5月24日(水)  
会場：三島市・みしまプラザホテル

議題は総会議事①総代改選、総代会議事①事業報告②事業計画③表彰式④懇親会を予定しています。

### 第60回全飲連 全国熊本県大会・ツアー開催のご案内

令和5年6月14日(水)、「熊本地震からの復興・発展の未来・・・共にその先へ」をキャッチフレーズに「第60回全飲連全国熊本県大会」が熊本県熊本市・熊本ホールで開催されます。

また、同時に熊本ツアー観光を企画しますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

ツアーは、熊本、阿蘇、博多方面の観光を予定しています。

### 〔日程〕(予定)

- ・6月13日(火) 静岡(新幹線)↓博多(貸切バス)↓日田豆田町↓阿蘇(泊)
- ・6月14日(水) 阿蘇(貸切バス)↓阿蘇中岳火口↓草千里ヶ浜↓熊本県大会(熊本城ホール)に参加↓熊本市内(泊)
- ・6月15日(木) 熊本(貸切バス)↓九州国立博物館& 太宰府天満宮↓博多(新幹線)↓静岡

静岡駅でSマークをPR



令和4年11月14日(月)、静岡県生活衛生営業指導センター主催による静岡駅構内での「Sマークキャンペーン」を実施しました。

当組合からも職員2名が参加し、Sマーク広報チラシやウェットティッシュ等のノベルティグッズを配り、SマークをPRしました。

Sマークについて

標準営業約款のシンボルマークである「Sマーク」は、3つの頭文字の「S」を表しています。

Safety(安全)

損害賠償責任保険に加入済み。万一の事故にもきちんと対応。

Standard(安心)

サービス内容をしっかり揭示。

Sanitation(清潔)

施設・設備の衛生管理をきちんと行う。登録店ではこの基準以上の内容でサービスを提供することになっています。

収益力向上セミナー開催



全国生活衛生営業指導センターの助成金事業「令和4年度生衛業収益力向上セミナー」を、5月11日 中部地区(藤枝市・小杉苑)、6月8日 西部地区(グランドホテル浜松)にて開催しました。

講師に「株式会社イワサキ経営 駿河増取情報センター マーケティング アドバイザー 宮口巧氏」を招き、講演「飲食店が知っておくべき、マーケティングの基礎知識」を実施しました。

東部地区は令和5年2月21日に三島市・みしまプラザホテルで開催予定です。

静岡県生活衛生同業組合の要請訪問

令和4年11月24日、静岡県生活衛生営業指導センターは県庁を訪問し、各組合の代表とともに要望書の提出と意見交換を実施しました。

県庁からは漆畑健康福祉部生活衛生



局長を始め生活衛生課の担当者が出席され、食肉、社交、料理、理容業組合の各理事長、ホテル旅館組合の専務理事、静岡県営業指導センター森川理事長及び飲食業組合事務局長が出席し、営業指導センターの植松専務理事が司会を務め、会議(要請訪問)が開催されました。

営業指導センターから「各組合の組合員数が減り続けている現状及びコロナ禍からの経済回復期における事業継続支援の説明・要望」、各組合からは「現状と課題、要望事項」について説明されました。

当組合からは飲食業を営む人の生活衛生同業組合への加入義務化、食中毒賠償保険への加入義務化、令和5年度も継続して委託事業費及び生活衛生関係対策補助金を予算に組み入れていただくよう要望しました。

JASRAC<sup>®</sup>より

カラオケ著作物使用料に利用割合を反映

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)は、令和4年10月以降のカラオケ著作物使用料について、JASRACの管理楽曲の利用割合を反映することを発表しました。変更にあたって、契約者が行う手続きはありません。

●利用割合の算出方法

通信カラオケ機器に収録されている楽曲のデータの曲目数に基づき、利用割合の値(みなし利用割合)を算出します。

JASRAC管理楽曲の総収録数

JASRAC管理楽曲の総収録数+他の管理事業者管理楽曲の総収録数

●反映する利用割合の値

2022年度中に請求する使用料(2022年10月請求分から2023年3月請求分まで)にJASRAC管理楽曲の利用割合「99.99%」を乗じて算定。利用割合の値は、年度ごとに見直される予定です。

〈使用料の算出式〉 著作物使用料(税抜)×みなし利用割合の値「99.99%」+消費税相当額

詳細は、同協会のホームページに掲載されています。HP: <http://www.jasrac.or.jp/>





島田支部

支部長 浅井雅広

◆中部会各支部合同「弁当販売フェア」

令和4年11月6日(日)午前11時から島田市おび通りにて、中部会各支部が集合して「島田の弁当大集合!お弁当フェア」(主催:静岡県飲食業生活衛生同業組合島田支部)を開催し、お弁当を販売しました。

当日は、静岡、藤枝、榛原、島田の飲食業組合員が自慢のお弁当、そうざい等を販売し、晴天に恵まれたこともあり一時間ほどで完売となり、大いに盛り上がり大盛況でした。

近隣市の12のお店が競演し、多彩なおいしさが一堂に会したイベントになりました。

このような取り組みを、また機会があれば各地区で開催したいと思っております。



浜松支部

支部長 内山 浩明

◆大河ドラマの放送開始に期待。「濱松家康辨當」を開発!



令和5年1月からスタートしたNHK大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、浜松支部が「濱松家康辨當(べんどう)」を考案し、販売を始めました。

「濱松家康辨當」は、浜松市が推進している「Yes!家康プロジェクト浜松」の第一弾の商品で、徳川家康が食べていたであろう「麦飯に三河みそを塗ったおにぎり」、「醤油と一緒に炊いた桜飯のおにぎり」、「おはぎ」、「あさりの佃煮」、「大根や里芋の煮物」、「かも肉」

などを詰めています。

また、地産地消を意識して地元産のアサリなどの食材を使用したり、竹皮を模した紙容器を使い、プラスチックごみ削減などのSDGsにも貢献しています。



法律改正等による  
制度施行について

●インボイス制度(適格請求書等保存方式)

インボイス制度は、取引に係る消費税額と消費税率を正しく把握するための制度で、令和5年10月から開始されます。

インボイス(適格請求書)発行事業者を選択する事業者は、原則として令和5年3月31日までに登録申請する必要があります。

があります。

詳細は、国税庁・インボイス制度特設サイトをご覧ください。か、又は軽減・インボイスコールセンター(0120-1205-1553)までお問い合わせください。

●電子帳簿保存法

電子帳簿保存法の改正により、令和6年1月1日から「電子取引」に関する保存が義務化されます。

保存義務者(国税に関する法律の規定により国税関係帳簿書類を保存しなければならぬこととされている者・電子帳簿保存法2(四参照)に該当する事業者は、準備の必要があります。

詳細は、国税庁ホームページの電子帳簿保存法関係又は電子帳簿等保存制度特設サイトをご覧ください。

●障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律

いわゆる「障害者差別解消法」は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的としています。

この法律は令和3年6月に一部改正され、令和6年6月までに施行される予定です。

今回の法律改正では「差別的取り扱いの禁止」に加え、民間事業者に対して「合理的配慮の不提供の禁止」の努力義務が法的に義務化されます。

詳細は、静岡県又は市町のホームページをご覧ください。

**消費税**

**令和5年10月**

事業者  
の方へ

**インボイス制度が始まります!**

制度  
開始時に

**インボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です!**

- インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請が必要**です。登録は**課税事業者**が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目のご準備**をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

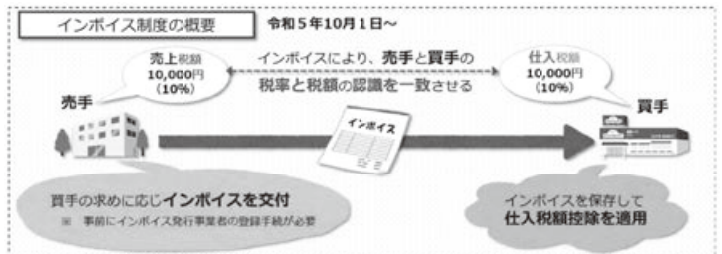
**「インボイス」とは**

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

**「インボイス制度」とは**

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



**インボイス制度特設サイト**

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続きなどを掲載しております。「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

インボイス制度  
特設サイト



**登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!**

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます!
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます! 電子データで受け取れば紛失のリスクがありません!

**制度についての一般的なご質問は**

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

**軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします**

フリーダイヤル **0120-205-553** (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

チャットボットは  
こちらから



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## 日本政策金融公庫融資のご案内（組合員だけの特権です） （令和5年1月4日改正）

一般貸付金利	振興事業貸付金利	生活衛生関係営業経営改善貸付
<p><b>2.15%~</b> <small>（6年以内・担保不要）</small></p> <p><b>2.75%</b> <small>（18年以上20年以内・担保不要）</small></p>	<p><b>組合員利用の際の設備資金</b> <small>（振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書提出者）</small></p> <p><b>1.10%~</b>（6年以内・担保不要） <b>1.70%</b>（18年以上20年以内・担保不要）</p> <p><small>（振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書・生産性向上に係る事業計画書 提出者）</small></p> <p><b>0.95%~</b>（6年以内・担保不要） <b>1.55%</b>（18年以上20年以内・担保不要）</p> <p><b>振興事業貸付は随時受付中</b></p>	<p><b>設備資金</b> <b>1.30%</b>（10年以内）</p> <p><b>運転資金</b> <b>1.30%</b>（7年以内）</p> <p>無担保・無保証人貸付（特相員による調査あり）</p>

日本政策金融公庫

静岡支店 ☎054-254-4411 沼津支店 ☎055-931-5281 浜松支店 ☎053-454-2341

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付 （令和5年3月31日まで実施）

融資限度額 8,000万円（別枠）・無担保

	利率（直接被害者：当初3年間-0.9%）	返済期間〈据置期間〉
設備資金	<p><b>0.40%~</b>（当初3年間）</p> <p><b>1.30%~</b>（6年以内）</p> <p><b>1.90%</b>（18年以上20年以内）</p>	<p><b>20年以内</b> （うち5年以内）</p>
運転資金	<p><b>0.40%~</b>（当初3年間）</p> <p><b>1.30%~</b>（6年以内）</p> <p><b>1.90%</b>（18年以上20年以内）</p>	<p><b>20年以内</b> （うち5年以内）</p>

## 信用と実績のある組合指定店を活用ください

令和4年10月現在

商社名	代表者氏名	〒	営業所	TEL(上段)・FAX(下段)	取扱品目
(株) マスコ	代表取締役 丸塚 順子	259-0303	神奈川県足柄下郡 湯河原町土肥4-2-19	0465-63-1733 62-5977	清酒（駿河繁盛） ビール、ウイスキー
(株) リースサンキュー	代表取締役 國武 賢一	410-0813	沼津市上香貫三貫地1173-12	055-931-3939 931-6104	貸おしぼり、 玄関マット業務用雑貨 厨房用品一般
(株) 膳文堂	代表取締役 内山 賀之	420-0064	静岡市葵区本通4-1-4	054-251-3111 272-0344	各種OA機器 事務機器、 オフィス家具、文具
損害保険ジャパン 静岡法人営業部 静岡法人支社	支社長 成瀬 祐一	420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア2F	054-254-2411 251-7824	保険全般 （自動車、自賠責、火災、 傷害総合等）
(株) TOKAIファシリティ営業部		420-0034	静岡市葵区常磐町2-6-8	054-273-4818 273-4949	セキュリティ エネルギー、アクア 情報通信、住宅関連
(株) ネクシーズ 静岡支店	支店長 紺谷泰由紀 080-7976-4250	420-0857	静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル6F	050-2018-8023 2018-8036	LED、空調機器・ 厨房機器レンタルサービス
(株) 大光	代表取締役 社長 金森 武	503-0947	岐阜県大垣市浅草2-6-6	0584-89-7777 89-7333	業務用スーパーアミカ （浜松、磐田、掛川、浜松上浅田、 静岡青閑、静岡清水）他
(株) ミツウロコヴェッセル中部	代表取締役 社長 合谷 周一	454-8514	愛知県名古屋市中川区広川町5-1	052-361-8475 361-5980	ENEOS FCカード、 電力事業 他



詳しくは組合本部事務局  
054(252)5296まで  
お問い合わせ下さい。

### 食の安心・安全が繁盛店へのキーワードです。

## イザというときの不安リスクを補償 食中毒賠償共済に必ず加入しよう!

経営の大切な基本です。どこの賠償共済でも、保険でもいいから必ず入ろう。  
ごひいきにして頂いているお客様に対し、恩をアダで返すことの無いよう!

「安いのが魅力」/ 毎月、加入できます!

### 全飲連の食中毒賠償共済

- しっかりとした衛生管理がなされていても、もしもの時は大切なお客様へ充分な対応を確保できる事が経営者としての義務であり、飲食店経営の繁栄と継続につながります。
- 共済は、組合員の相互扶助で運営。だから掛け金が安いのが魅力です。

お客様を守り  
安心を提供できる  
証となります!



エコノミープラン 2022年8月現在

売上げ(年間)	補償限度額	掛金(年間)
5,000万円以下	5,000万円	2,300円
1億円以下		4,900円
1.5億円以下		7,400円

### 飲酒運転は同乗者も提供者も厳罰

飲酒運転は運転者・同乗者だけでなく、酒類を提供したお店も厳しく罰せられます。

運転者が酒に酔っていることを知りながら同乗した場合

・ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

・ 免許取得者は取り消し処分の対象

・ 運転者が酒気を帯びていることを知りながら同乗した場合

・ 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

・ 免許取得者は免許停止または取消処分の対象

\* 免許を取得していない人も、同乗すると一定期間免許を取得できない不利益処分を受けることがあります。



## あなたのお店は標識掲示がありますか？

2020年4月1日から、法律により飲食店の店内は、原則「禁煙」です。店内の状況を示す標識の掲示が必要です。



### 掲示には届出が必要



- 「既存特定飲食提供施設※」のみ経過措置として選択可  
※2020年4月1日時点で営業している客席面積100㎡以下の経営規模の小さな飲食店

- 所在地を管轄する保健所(政令市の場合は政令市)に届出をしてください。



標識は、管轄の保健所(政令市は健康づくり担当課)で配布しています。県ホームページからダウンロードもできます。

静岡県 受動喫煙 検索

新たに、標識掲示を行った飲食店は、QRコードから掲示状況の登録をお願いします。  
(静岡県では、既存特定飲食提供施設の標識掲示状況訪問調査を順次、実施中です。)



R5. 4月末まで